

令和4年度 第4 四半期・年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市浦安駅前高齢者デイサービスセンター

指定管理者名 社会福祉法人茂原隆保育園

令和5年4月1日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	306日	1,132人		4,742人		37,721,751円	円	37,721,751円
前年度	307日	4,631人		4,631人		35,556,710円	円	35,556,710円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

\*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。</li> <li>従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等で定められた書類が提出されている。</li> <li>年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。</li> <li>年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。</li> <li>報告書の内容に不備は無い。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の案内表示等が適切になされている。</li> <li>パンフレット類が整備されている</li> <li>ホームページが見易く、適宜更新されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。</li> <li>利用者への案内や説明は適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。</li> <li>施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。</li> <li>業務日誌等の報告書が整備、保管されている。</li> <li>加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。</li> <li>・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。</li> <li>・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。</li> <li>・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。</li> <li>・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の清掃が、適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務が計画書に基づいて実施されている。</li> <li>・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。</li> <li>・マスターキー等は、適切に管理されている。</li> <li>・防災マニュアルが作成されている。</li> <li>・災害時の職員配備体制が明確になっている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。</li> <li>・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営関連事項	13	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。</li> <li>・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	15	機器管理、システム管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を実施している。</li> <li>・更新・変更は常になされている。</li> <li>・トラブルが起きた場合、適切に処置している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全に快適に使用できている。</li> <li>・利用者からのクレーム対応は適切に行った。</li> <li>・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。</li> <li>・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。</li> <li>・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づいた事業が実施されている。</li> <li>・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

## ○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

### ・指定管理者

第4期の主な催し・・・1月:初詣(外出レク), 2月:保育交流再開, 3月:お花見(外出レク)

#### ・運営・事業所に関して

年間の稼働率は78%でした。登録者数としては50名を越え以前の活気あった時期の人数に戻りつつあります。78%の原因としては主にショートステイ利用者・ショートステイ利用日数の増加が主な原因かと考えます。新型コロナウイルスの感染拡大以降、介護者の負担軽減による長期のショートステイ利用が顕著に増加しています。居住系施設への入所を希望される方もありますが費用面や空き状況などで困難な事例も多く、デイサービスとしては少しでも在宅介護が続けられるよう追加利用やスポット利用等で在宅介護の負担軽減の一助になるよう臨機応変に対応できる体制を整えてきました。入院や病欠においては重なる時期はありますが、概ね1週間ないしは2週間以内に退院し復帰される方が多く影響は少ないかと思われる。

#### ・新規利用の増加

この1年多くの利用者・ケアマネージャーに支持を頂くことが出来ました。要介護者はもちろんですが、生活保護受給者、事業対象者・要支援者の方の入浴希望の受け入れを重視した対応が実を結んだ結果だと考えます。入浴希望者の中には事業対象者や要支援者でありながら、半年～数年入浴が出来ていられない方も多くみられました。一人一人に寄り添ったサービスを提供できたことも大きな一因だと考えています。新規利用者の問い合わせも多く、定員に達した曜日もあり要望にお応えできないことありましたが、事業所が提供するサービスに対しては概ね良好な評価が頂けていると考えます。引き続き利用者の見当識を刺激する活動を積極的に実施し、少しでもニーズに応えることが出来るようなサービスを提供してまいります。

#### ・催しに関して

3年ほど中止していた保育園児との交流を2月より再開しました。園児・利用者ともにマスク着用としていますが、歌やダンスを披露してくれる園児の愛らしい元気な姿をみると、利用者もパッと華やいだ表情に変わります。来年度はカラオケも再開予定としており、会話をする機会が減った利用者の発声の機能訓練に繋がることを意識しています。

以上のことから、今後も営業・広報活動を続け、より一層安定した利用率を確保し、良質なサービスが提供できていると評価し、今期も指定管理者としての事業所運営は妥当であったと評価をします。



・施設所管課

デイサービスの稼働率について、1日あたり平均利用者数が令和3年度の15.1人に対し令和4年度は15.5人となっており、若干の増加がみられるものの更なる利用率の向上の余地があると考えられることから、利用率の向上に関する取り組みを期待します。一方で、利用者アンケート結果から利用者の満足度が非常に高いことが伺えます。今後も各種レクリエーションや行事等を創意工夫することで、利用者の高い満足度を維持できるよう努めてください。

また、併設保育園の園児と利用者の交流機会については、浦安駅前高齢者サービスセンターの特色であり、双方の利用者にとって貴重な機会であることから、今後も継続して頂きたいと考えます。